

効果的な消費者教育の展開に向けた取組

＜具体的な取組＞

テーマ	番号	施策名	平成29年度取組予定
1 多様な主体との連携	1-1	大学等との連携による消費者教育	大学等との連携により、新入生ガイダンス等に東京都消費者啓発員(コンシューマー・エイド)を出前講座の講師として派遣
	1-2	事業者・事業者団体との連携による経営者向け啓発の実施	事業者・事業者団体等の従業員向け消費者教育に関する自主的な取組を促すため、積極的な取組を行っている団体等の事例をホームページ等に掲載し紹介
	1-3	事業者・事業者団体との連携による企業向け出前講座	事業者・事業者団体と連携し、東京都消費者啓発員(コンシューマー・エイド)派遣による企業向け出前講座を実施するとともに、活用の促進を図る。
	1-4	事業者・事業者団体、試験研究機関等との連携による都民向け講座	事業者団体等と連携し、一般都民向け講座等を実施
	1-5	消費者団体、事業者・事業者団体、民間ADR機関等との連携による消費者教育を担う人材の育成	消費者問題マスター講座及び教員のための消費者教育講座を開催
			教員のための消費者教育講座において、事業者団体、民間ADR機関が作成した消費者教育教材を収集・展示するとともに、各団体・機関が実施する出前授業に関する情報提供を実施
1-6	消費者団体・事業者団体等が実施する消費者教育や啓発事業に関する情報発信	今後も都の情報発信ツールを活用して、消費者団体や事業者団体等が実施する消費者教育・啓発事業に係る情報を発信することで、既存の取組の有効活用を促すとともに都内における消費者教育の充実を図る。	
2 区市町村への支援	2-1	区市町村の消費者教育推進への支援	多摩消費生活センターにおいて、講座企画に関する情報提供を実施する等継続して多摩地区の市町村支援を実施
			区市町村に対し、東京都消費者啓発員(コンシューマー・エイド)による出前講座の活用の働きかけを実施
	2-2	区市町村の消費者教育を担う人材の育成支援	地域で見守り活動を行っている方等に消費者問題に関する体系的な知識を習得する機会を提供するため、消費者問題マスター講座に「区市町村優先枠」を設け、区市町村を通じて申し込みのあった受講生の受け入れを実施
2-3	区市町村における消費者教育推進地域協議会等の設置への支援	引き続き、区市町村への消費者教育推進地域協議会の設置方法についての提案を実施	

ライフステージごとの取組

<具体的な取組>

テーマ	番号	施策名	平成29年度取組予定
若者の消費者被害の防止	3-1	若者向け悪質商法被害防止キャンペーン	引き続き若者を対象により適切な媒体を検討し、他団体とも連携を図り、悪質商法被害防止に係る啓発を実施していく (平成30年1月～3月)
	3-2	若者向けに悪質商法の手口を分かりやすく紹介する効果的な取組	平成28年度までの取組を踏まえ、悪質商法をテーマに芸人がつくった漫才・コントをネット動画で公開する消費者教育を実施
	3-3	大学生等が集まる機会を活用した出前講座	若者の消費者被害防止のため、大学生が集まる機会を活用した出前講座を継続して実施
	3-4	新社会人向け消費者教育教材の提供や出前講座	新社会人への消費者教育の実施を促進するため、企業に対して出前講座の活用を働きかけていく
	3-5	ホームページ「東京らしWEB」による消費生活関連情報の提供	SNS(消費生活行政ツイッター、フェイスブック)での情報発信を強化し、東京らしWEBと連動させることで、より多くの消費者の手元に情報を届ける。
高齢者の消費者被害の防止	4-1	高齢者悪質商法被害防止キャンペーン	引き続き高齢者及び高齢者を見守る人々を対象に、より適切な媒体を検討し、他団体とも連携を図り、悪質商法被害防止に係る啓発を実施 (平成29年9月)
	4-2	高齢者見守り人材向けの出前講座	ホームヘルパー、ケアマネージャー等の介護事業者や民生・児童委員、町会・自治会、老人会のメンバー、高齢者見守りネットワークのメンバー、配送業者等の高齢者を見守る立場の人を対象に、高齢者が被害に遭いやすい消費者トラブルや被害発見のポイント、対処方法などを内容とする講座を実施 (年間300回を予定)
	4-3	高齢者が集まる機会を利用した出前講座・出前寄席	介護施設、老人会、町内会等において、東京都消費者啓発員(コンシューマー・エイド)による出前講座や出前寄席を実施するとともに、更なる活用の働きかけを実施
	4-4	高齢者向けに悪質商法の手口等を分かりやすく紹介する効果的な取組	宅配事業者等と連携し、高齢者世帯等に悪質商法に関するリーフレットを届け、注意喚起を実施
	4-5	生活協同組合等と連携した高齢者向け消費者教育セミナーの実施	平成28年度までの取組を踏まえ、引き続き東京都生活協同組合連合会と協働し、高齢者の消費者被害防止をテーマとした講演会等を実施

テーマ	番号	施策名	平成29年度取組予定
5 子供の安全確保	5-1	子供の事故防止に向けた情報発信・普及啓発	これまでの成果を踏まえ、引き続き子どもの安全に配慮した商品見本市「セーフティグッズフェア」を開催
			これまでの成果を踏まえ、引き続き子育て世代が多く集まる各種イベント、東京消防庁防災館、区市町村と連携した子供の身の回りの危険に関する普及啓発を実施
	5-2	子育て支援団体等とのネットワークを活用した啓発	これまでの成果を踏まえ、内容を充実するなどして、引き続き安全・安心等に係る体験型ワークショップ等を実施
	5-3	幼児等を対象とした事故防止ガイドの活用等	事故防止ガイドの配布等、効果的な情報提供の実施